

付表2-1 東日本大震災関連年表

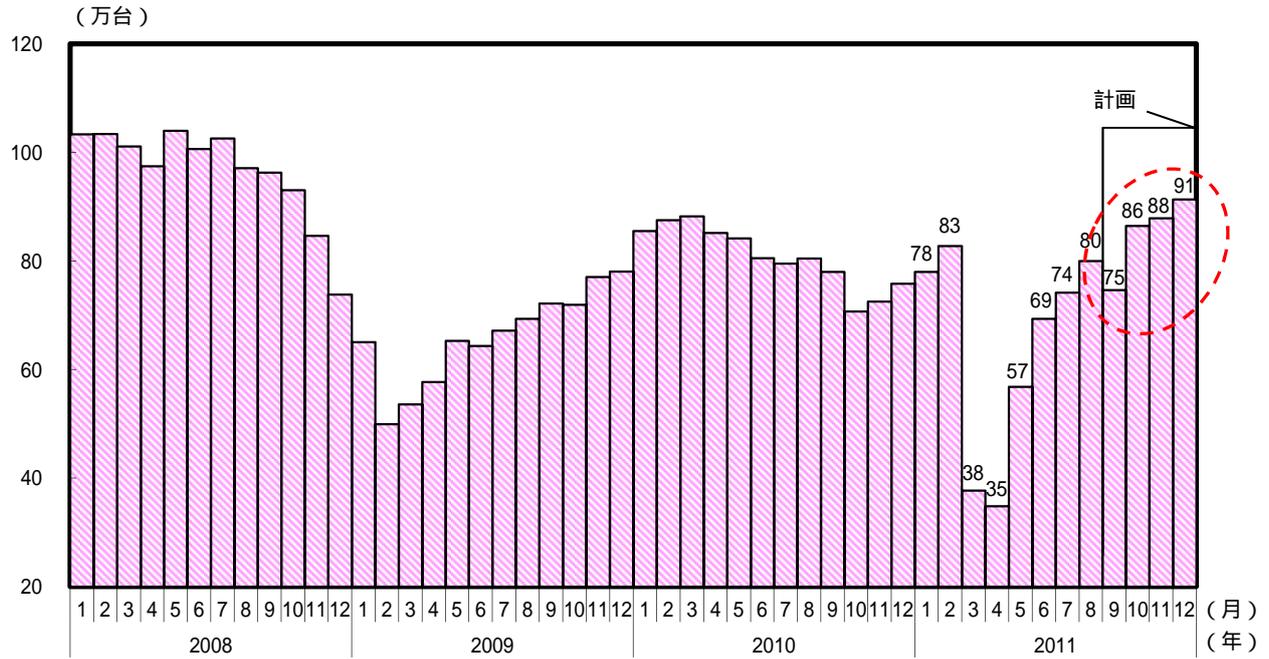
月	日	復興への取組等		
		各府省庁等	各自治体及び現地等の動き	
		内容	内容	
3月	11日	14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム召集（政府）	14:46 三陸沖でマグニチュード（M）9.0の地震発生	
		15:14 緊急災害対策本部設置（本部長：内閣総理大臣）（政府）	各県、各市町村に災害対策本部設置	
		18:42 政府調査団を宮城県に向け派遣（政府）	14:46 運転中の東京電力福島第一原子力発電所の1～3号機が地震により自動停止	
	12日	06:00 宮城県に緊急災害現地対策本部を設置（政府）	14:49 気象庁が北海道から青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県 の太平洋沿岸等に大津波警報	15:51 相馬検潮所で最大波9.3m以上の津波を観測
			19:03 東京電力福島第一原子力発電所について原子力緊急事態宣言を発令	21:23 福島県の東京電力福島第一原子力発電所の半径3km圏内の住民に避難指示。 3～10km圏も屋内退避
			3:59 長野県北部でマグニチュード（M）6.7（暫定値）の強い地震があり、震度6強を観測	5:44 避難指示を東京電力福島第一原子力発電所の半径3kmから10km圏内に拡大
			15:36 東京電力福島第一原子力発電所1号機で水素爆発発生	17:39 東京電力福島第二原子力発電所の半径10km圏内の住民に避難指示
			18:25 避難指示を東京電力福島第一原子力発電所の半径10kmから20km圏内に拡大	東京電力が電力供給不足のおそれがあると発表
	13日	今回の地震を受けて、福島空港と花巻空港について24時間の発着を可能に（国土交通省）	17:58 津波注意報解除	
	14日	閣議により、被災地域に対する物資支援について予備費の使用を決定（対象地域：岩手県、宮城県、福島県。予備費総額：約302億円）	11:01 東京電力福島第一原子力発電所3号機の原子炉建屋付近で水素爆発発生	東京電力が初の計画停電を実施
			東京電力が過去の過去最高となる15兆円の即日資金供給オペレーションを実施	6:10 東京電力福島第一原子力発電所2号機の圧力抑制室付近で異音発生
	15日	福島原子力発電所事故対策統合連絡本部を設置（政府）	6:14 東京電力福島第一原子力発電所4号機で音がして壁の一部破損を確認	11:00 東京電力福島第一原子力発電所の半径20～30km圏内の住民に屋内退避を指示
			22:31 静岡県東部でマグニチュード（M）6.4（暫定値）の強い地震があり、震度6強を観測	東京電力福島第一原子力発電所4号機で火災発生
			東京電力福島第一原子力発電所4号機で再び火災発生	
	16日	閣議により、「災害対策基本法施工令の一部を改正する政令」を制定し、地方債発行の特例措置（発行要件、償還期限）を実施（緊急災害対策本部（政府））	9:48 自衛隊が東京電力福島第一原子力発電所3号機に散水開始	
	17日	被災者生活支援特別対策本部（本部長：松本防災担当大臣。以下「本部」と記載）設置を緊急本部で決定（被災者生活支援チーム（政府））	仙台空港で救援機による物資輸送が可能に	
	18日	東日本大震災で大きな被害を受けた地域を対象に統一地方選を延期するための特例法が成立	17:48 原子力安全・保安院が東京電力福島第一原子力発電所について、INES（国際原子力・放射線事象評価尺度）で「レベル5」と発表。アメリカのスリーマイル島原発事故に並ぶ	
	19日		運休していた秋田新幹線が盛岡～秋田間で再開し、全線復旧	
	20日	被災者生活支援特別対策本部発足（政府）	0:30 東京消防庁のハイパーレスキュー隊が東京電力福島第一原子力発電所3号機に放水開始	
	21日	「災害廃棄物の処理等に係る法的問題に関する検討会議」発足（被災者生活支援チーム（政府））	福島県飯館村の水道水から放射性物質を検出	
	22日	被災者生活支援各府省連絡会議が発足（被災者生活支援チーム（政府））	東北本線の北上～一ノ関間で運行を再開。北上線では全区間で運行可能	
	23日	東日本大震災や津波で損壊した道路や港湾、工場、住宅などの直接的な被害額が16～25兆円と試算（内閣府）	国が定めた暫定規制値を超える放射性物質が検出された福島県産のホウレンソウなどの出荷制限を指示（原子力災害対策本部長：内閣総理大臣）	
	24日	災害廃棄物現地調査団（団長：樋高環境大臣政務官）が釜石市、大槌町を訪問（被災者生活支援チーム（政府））	22:46 東京電力福島第一原子力発電所3号機の中央制御室の照明が復旧	東京電力福島第一原子力発電所3号機のタービン建屋で作業していた東京電力関係者3名の被ばくを確認
			東京電力福島第一原子力発電所の共用プールに外部電源供給。本設系統による冷却開始	東北道の一般車両の通行が可能に
	25日	災害廃棄物の処理等に係る法的問題に関する検討会議にて「損壊家屋等の撤去等に関する指針」を取りまとめ（被災者生活支援チーム（政府））	東京電力福島第一原子力発電所の半径20～30km圏内にも自主避難を要請	
	26日		東京電力福島第一原子力発電所近くの海水から高濃度の放射性ヨウ素を検出	
	28日	「被災者向けの住宅供給の促進等に関する検討会議」、「被災者等就労支援・雇用創出推進会議」発足（被災者生活支援チーム（政府））	東京電力福島第一原子力発電所の敷地内からプルトニウムが検出	
	29日	92兆4116億円で2011年度予算が成立		
		「被災地の復旧に関する検討会議」発足（被災者生活支援チーム（政府））		
4月	1日	3月11日の東北地方太平洋沖地震がもたらした災害の呼称を「東日本大震災」に決定		
	2日		東京電力福島第一原子力発電所2号機で高濃度汚染水が海へ漏出していることが判明	
	4日	都道府県単位で実施してきた農産物の出荷停止や解除を市町村単位でできると決定（政府）	東京電力福島第一原子力発電所の低濃度汚染水を海へ放出開始	

月	日	復興への取組等	
		各府省庁等	各自治体及び現地等の動き
		内容	内容
4月	4日	各都道府県知事等に対し、規制値の設定がなかった魚介類中の放射性ヨウ素について、野菜類中と同一の暫定規制値を準用する旨通知（厚生労働省）	
	5日	海江田経済産業大臣が今夏の電力不足の対策について、電気事業法に基づく電力使用制限令を発動する方針を表明（経済産業省）	
		被災者向けの住宅供給の促進等に関する検討会議にて、「応急仮設住宅の供給等に関する当面の取組方針」を取りまとめ（被災者生活支援チーム（政府））	
	6日	被災者等就労支援・雇用創出推進会議にて、当面の緊急総合政策として「フェーズ1」を取りまとめ（被災者生活支援チーム（政府））	
		全国知事会緊急広域災害対策本部と被災3県との協議に基づき、食料品以外の救援物資の受入れを一時中止する旨、通知（緊急災害対策本部（政府））	東京電力福島第一原子力発電所2号機の取水口近くの高濃度汚染水の漏出が止まる
	7日		東京電力福島第一原子力発電所1号機の格納容器内へ窒素ガスの注入を開始
			23:32 宮城県沖を震源とする地震発生 マグニチュード（M）7.1（暫定値） 東日本大震災で被災した市街地に、建築基準法に基づく建築制限をかけると発表（宮城県）
	8日	イネの作付け禁止について、土壌中の放射性セシウム濃度が1キロあたり5千ベクレルを超える水田とする基準を発表（政府）	東京電力、東北電力管内の計画停電の原則終了を宣言
		東日本大震災の被災自治体などに総額約762億円の特別交付税を交付（総務省）	義援金配分割合決定委員会が発足し、第1回配分基準を決定
	11日	東日本大震災復興構想会議の開催を閣議決定（内閣官房）	枝野官房長官が東京電力福島第一原子力発電所から20キロ圏外の一部地域を新たに「計画的避難区域」に指定し、1か月程度かけて住民の域外避難指示を発表
			17:16 福島県浜通りを震源とする地震 マグニチュード（M）7.0（暫定値）
	12日		東京電力福島第一原子力発電所の事故について、経済産業省原子力安全・保安院と原子力安全委員会が国際的な事故評価尺度を「深刻な事故」とされるレベル7に引き上げ
			14:07 福島県中通りを震源とする地震 マグニチュード（M）6.4（暫定値）
	13日		仙台空港、民航機就航再開
	14日	東日本大震災復興構想会議の開催（内閣官房）	
	17日		東京電力は、東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋を発表
	18日		自衛隊による、東京電力福島第一原子力発電所の半径30キロ圏内での行方不明者の捜索を開始
	21日		在来線のJR東北線が仙台―ノ関、岩切―利府で運転再開し、全線が復旧
	22日	東京電力福島第一原子力発電所の半径20キロ圏内を「警戒区域」に指定。20キロ圏外でも計画的避難区域と緊急時避難準備区域に指定（政府）	
	26日	牧草やトウモロコシなど家畜に与える飼料中の放射性物質の濃度について安全性の目安を公表（農林水産省）	経済産業省の緊急調査により、被災地にある大企業の生産拠点の6割が再稼働したことが判明
27日	補正予算、法律改正等による総合対策として、「日本はひとつ」しごとプロジェクト・フェーズ2を取りまとめる（被災者生活支援チーム（政府））		
	東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律、地方税法の一部を改正する法律が成立		
28日	海江田経済産業大臣が、東京電力と東北電力管内での今夏の最大使用電力の削減目標を企業、家庭とも前年比15%減とすると発表（経済産業省）		
	貸金業法施行規則の一部を改正、被災者の借入手続の弾力化を盛り込む（金融庁）		
29日		東北新幹線、一ノ関―仙台間が復旧し、東北新幹線全線復旧	
5月	1日		福島県郡山で下水汚泥にセシウムが混入し、高い放射線量を検出
	2日	第一次補正予算成立（3,051億円）	
		東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（財特法）成立、公布・施行	
	9日		静岡県浜岡原発、全面停止が決定
	10日	東日本大震災復興構想会議の開催（内閣官房）	宮城県知事、漁業特区案により、民間資本の参入を容認（宮城県）
			福島県川内村の住民が防護服・線量計付け、一時帰宅
	13日	電力需給緊急対策本部において「夏期の電力需給対策」が取りまとめられる	
	16日	「東日本大震災に係る災害廃棄物処理指針（マスタープラン）」を公表（環境省）	
		「応急仮設住宅の完成見通し等について」を作成（国土交通省）	
20日	第17回緊急災害対策本部会議開催 東日本大震災に係る被災地における生活の平常化に向けた当面の取組方針を決定（緊急災害対策本部（政府））	東京電力、最終赤字1兆円	
31日		福島県内農林漁業者へ東京電力仮払い開始	
		中国電力、津波対策などで島根原子力発電所3号機、運転再開を延期	
6月	1日	茨城県と福島県の一部、ハウレンソウの出荷制限解除（政府）	
	3日		復興計画案公表（宮城県）
	4日	復興構想会議開催	
		産業振興、再生エネルギー活用を盛り込む。復興費10～15兆円見込む（内閣府）	
	6日		仮設住宅建設用地（1万4千戸分）を確保（岩手県）
			集団避難の福島県双葉町などの町民が一時帰宅
10日		関西電力、供給地域の企業や家庭を対象に15%節電要請	
14日	防災白書（防災に関してとった措置の概況平成23年度の防災に関する計画）が閣議決定、国会に報告。本白書に被災者支援関連の記載が盛り込まれる（内閣府）		

月	日	復興への取組等	
		各府省庁等	各自治体及び現地等の動き
		内容	内容
6月	17日		I M F は今年の日本の成長率予測をマイナス0.7%に下方修正 日本赤十字は第2次義援金1,446億円を被災地へ送金、一括配分
	19日		高速道路料金1000円の最終日
	20日		東北地方の高速道路(20路線)。証明書提示による無料化開始
	22日	東日本大震災に対処するための金融機能強化法等改正法成立	
	24日	東日本大震災復興基本法施行(内閣官房) 東日本大震災復興対策本部及び岩手、宮城、福島県現地対策本部設置	小笠原(東京都)が世界遺産に
	25日	復興構想会議が「復興への提言」を決定(東日本大震災復興対策本部)、復興へ臨時増税、土地利用手続き一本化等を提言	
	26日		平泉(岩手県)が世界遺産に
	27日	復興対策本部事務局が活動開始(東日本大震災復興対策本部)	岩手、宮城、福島の3県の現地対策本部事務局が活動開始(東日本大震災復興対策本部)
7月	1日	東京電力及び東北電力管内で原則15%の節電目標を課した電力使用制限令が発効	
	5日		J R 東日本が東日本大震災で津波の被害を受けた被災地沿岸の7つの線区の復旧に100億円強の費用がかかることを発表
	6日	海江田経済産業大臣が原子力発電所に係るストレステスト(耐性調査)の全国実施を表明(経済産業省)	東日本大震災からの復興計画の第2次案を公表。水産業拠点に5漁港を整備する内容を盛り込む(宮城県)
	8日	閣僚懇談会において菅総理から復興基本方針策定のための「検討項目案」を指示(東日本大震災復興対策本部)	3~5月の被災3県からの転出超過数が3万人超(総務省)  東京都内で、福島県南相馬市の緊急時避難準備区域内から東京都中央卸売市場に出荷された肉牛11頭のうち、1頭の肉から食品衛生法の暫定規制値を上回る放射性セシウムが検出
	9日		福島県南相馬市から東京都中央卸売市場に出荷された肉牛で、残り10頭の肉からも食品衛生法の暫定規制値を上回る放射性セシウムが検出 肉用牛の出荷を南相馬市全域で自粛するよう市に要請(福島県)
	10日		岩手県陸前高田市の「気仙大橋」の仮橋が開通し、三陸沿岸部を縦断する国道45号は全線で通行可能に
	11日	原子力発電所の再稼働に関する統一見解を発表。新たな安全評価を2段階で行う(政府)	福島県南相馬市から都中央卸売市場に出荷された肉牛で、福島県が出荷元である農家の飼料のわらから高濃度の放射性セシウムが検出 県全域で肉用牛農家に対する緊急立入調査を実施(福島県)
	12日		宮城県石巻市の魚市場が約4か月ぶりに再開
	14日		東京電力福島第一原子力発電所の3号機に、窒素の注入を開始
	16日		「東北六魂祭」が仙台市で開催
	19日	福島県産肉牛の出荷制限を同県知事に指示したと発表(政府)	政府と東京電力、東京電力福島第一原子力発電所の事故収束に向けた工程表と原子力被災者への対応をまとめた工程表の各改訂版を公表
	20日	電力需給に関する会合を開き、西日本の企業や家庭に節電を求めることを正式に決定。関西電力管内では昨夏のピーク比で10%以上の節電を要請(政府)	
	21日	東日本大震災復興対策本部(第2回)開催、「基本方針骨子」作成(東日本大震災復興対策本部)	
	24日		被災3県を除き、テレビのアナログ放送番組が終了、地上デジタル放送に移行
	25日	東日本大震災の追加復旧策を盛り込んだ総額1兆998億円の2011年度第2次補正予算が成立	仙台空港、国内線が被災前の便数にほぼ回復
	26日	放射性物質で汚染された牛肉について緊急対応策を発表(農林水産省)	岩手県から自衛隊が撤収
	27日		各県から出荷される牛の全頭検査を実施すると発表(岩手県、宮城県、群馬県、新潟県)
	28日	宮城県全域の肉牛の出荷を制限するよう同県に指示(政府)	適切な出荷時期を逃した肉牛を団体等が全頭買い上げるための経費を県が補助すると発表(福島県)
	29日	東日本大震災復興対策本部(第4回)開催、「基本方針」決定(東日本大震災復興対策本部)	
8月	1日	放射性汚染物質汚染問題で、岩手県全域を対象に牛の出荷を制限(政府)	宮城県から自衛隊が撤収
	2日	栃木県全域を対象に牛の出荷制限を公表(政府)	
	3日	被災地で延期している地方選の実施期限を12月末まで再延期するための改正特例法が成立(政府)  東京電力福島第一原子力発電所事故の損害賠償を国が支援する枠組みを定めた原子力損害賠償支援機構法が成立(政府)	
	4日	東日本大震災に伴う津波被害の実地調査結果を発表。浸水した総面積は535平方km(国土交通省)  東京電力福島第一原子力発電所事故における緊急防護措置の削除に関する考え方について発表(原子力安全委員会)	
	5日	汚染した稲わらを食べた可能性がある牛の肉を食肉流通団体が実質買い上げる追加支援策を発表(農林水産省)	
	9日		東京電力が4~6月期の連結決算を発表。最終損益は5,717億円の赤字
	11日	東日本大震災復興対策本部(第5回)開催、基本方針改定(東日本大震災復興対策本部)	岩手県が東日本大震災津波復興計画を策定。福島県が復興ビジョンを策定
	15日	原子力安全規制に関する組織等の改革の改革の基本方針を閣議決定(内閣府)	
	16日		福島県会津若松市の敷地内にある側溝の一部で採取された汚泥から、1kg当たり約18万6千ベクレルの放射性セシウムが検出
	19日	宮城県に対する牛の出荷停止を解除(政府)	角田市で捕獲された野生のイノシシの肉から、食肉の暫定規制値(1kg当たり500ベクレル)を超える放射性セシウムを検出(宮城県)

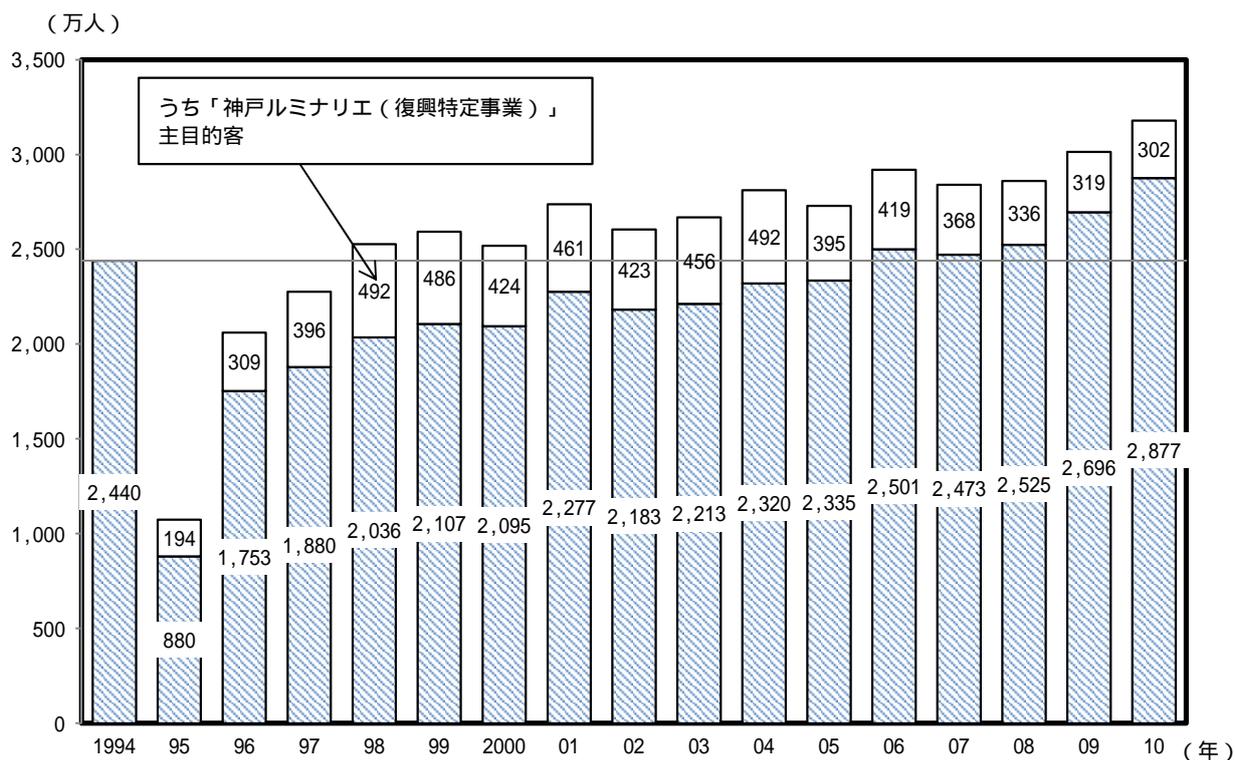
月	日	復興への取組等	
		各府省庁等	各自治体及び現地等の動き
		内容	内容
8月	19日	岩手、宮城、福島3県に含まれるヒ素などの有害物質のモニタリング調査を開始。全78地点のうち計20地点で土壤溶出量基準値を上回る値を確認（環境省）	
	25日	放射性物質に汚染された稲わらを食べた肉牛が流通した問題で、出荷を停止していた岩手、栃木、福島県の出荷停止を一部解除（政府）	
		復興庁設置準備室を設置	
	26日	菅首相が退陣を表明	
		除染に関する緊急実施基本方針を決定（政府）	宮城県が震災復興計画（案）を公表
		平成23年度における公債の発行の特例に関する法律案を参議院で議決（政府）	東京電力福島第一原子力発電所から半径5km圏内の福島県双葉、大熊両町の住民の一時帰宅が実施
		平成23年度における子ども手当の10月以降の支給等に関する特別措置法が成立（政府）	
		東日本大震災復興対策本部（第6回）開催（緊急災害対策本部・原子力災害対策本部と合同）、各府省の事業計画と工程表のとりまとめ等（東日本大震災復興対策本部）	
	29日	東京電力福島第一原子力発電所から半径100km圏内の土壤に含まれる放射性セシウムの濃度の調査結果を発表（文部科学省）	
30日		東京電力は福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償金の算定基準や支払い日程を発表	
31日		自衛隊の大規模震災災害派遣終了	
9月	1日	原子力損害賠償紛争解決センターの開設（文部科学省）	
	2日	野田内閣発足	
	9日		政府が東京電力と東北電力管内で原則15%の節電目標を課した電力使用制限令が終了
	11日	東日本大震災復興対策本部（第7回）開催（緊急災害対策本部・原子力災害対策本部と合同）、復旧の現状と主な課題への取組等について報告（東日本大震災復興対策本部）	
	13日	原子力災害からの福島復興再生協議会幹事会（第1回）開催（東日本大震災復興対策本部）	
	16日	東日本大震災及び平成23年（2011年）台風第12号により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、普通交付税の一部を繰り上げて交付（総務省）	
		政府税制調査会は東日本大震災の復興費に充てる臨時増税案を取りまとめ、増税額を当初想定13.2兆円から11～12兆円に圧縮。軸となる所得税の定率増税は名称を「復興貢献特別所得税」（仮称）とする（政府）	
		債務の返済停止・条件変更、被災地3県で6月末までの債権総額6000億円を公表（金融庁）	
	20日	経済情勢に関する検討会合を開催。円高対策の中間報告をとりまとめ（政府）	
	23日		東北新幹線が震災前の通常ダイヤに戻る。
	25日		仙台空港が25日、国際定期便の運航が再開し、空港が全面復旧
26日	東京電力福島第一原子力発電所の事故被害の賠償を支援する「原子力損害賠償支援機構」が本格稼働（政府）		
30日	応急仮設住宅の居住環境等に関するPT（第2回）開催、設備等の居住環境や心配事等についてのアンケート結果の報告書発表（厚生労働省、東日本大震災復興対策本部）		
	緊急時避難準備区域の解除（原子力災害対策本部）		
	2012年度予算概算要求を締切り		
10月	7日	臨時閣議で2011年度第3次補正予算と東日本大震災の復興財源に関する基本方針を決定。補正規模は12兆円程度	
	17日	原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップの進捗状況について公表（原子力災害対策本部）	
	19日		宮城県復興計画正式決定
	21日	2011年度第3次補正予算について閣議決定	

付図 2 - 2 自動車生産の実績及び計画



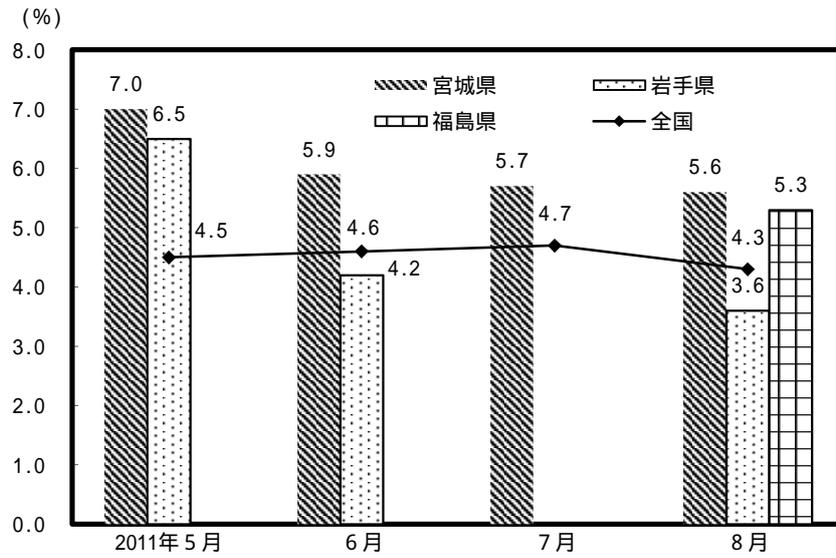
(備考) 1. (社)日本自動車工業会「自動車統計月報」、内閣府ヒアリングにより作成。  
2. 国内生産台数ベース。季節調整値。

付図 2 - 3 観光入込客数の推移（神戸市）



- （備考）
1. 神戸市HP「観光に関する統計・調査」より作成。
  2. 神戸ルミナリエは、犠牲者の鎮魂と都市の復興・再生を目指して1995年12月から開催されている夜間のイルミネーションイベント（約2週間）であり、総来場者数のうち、神戸ルミナリエが主目的で来場した人数の割合を乗じた数を計上している。

付図2 - 4 被災3県の完全失業率



- (備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。  
2. 全国値は、岩手県、宮城県、福島県を除く数値。季節調整済。  
3. 各県の値は、標本数が少ないことなどから参考値。  
4. 5、6月は岩手県、宮城県のみ。7月は宮城県のみ。